

# 令和4年度社会福祉法人岐東福祉会 事業計画

## 【社会福祉法人岐東福祉会の概要】

- 1 設立 平成10年10月
- 2 社会福祉法人岐東福祉会が行う事業

### (1)第一種社会福祉事業

- ・障害者支援施設の経営

名 称 障害者支援施設はなみずき苑

所在地 岐阜県岐阜市大洞三丁目4番5号

施設入所支援(定員60名)

生活介護(入所定員60名 通所定員30名)

短期入所(定員6名)

### (2)第二種社会福祉事業

- ・障害福祉サービス事業の経営

日中一時支援事業

日中支援型共同生活援助事業(予定)

生活介護事業(予定)

- ・特定相談支援事業の経営

- ・一般相談支援事業の経営

## 3 法人の経営体制

- (1)評議員会 定款の変更、計算書類及び財産目録の承認、理事及び監事の選任又は解任を決議する。
  - ・評議員の定員：7名以上14名以内  
現員：8名
- (2)理事会 法人の業務執行の決定、理事職務の執行の監督並びに理事長の選定及び解職をおこなう。
  - ・理事の定員：6名以上12名以内  
現員：7名
- (3)監事 理事の職務執行及び計算書類等の監査、監査報告書の作成をおこなう。
  - ・監事の定員：2名以上  
現員：2名

## 【法人の理念】

「人として生まれ　人として生き  
人として生命を全うできるよう　最大限の支援をめざす」

## 【基本方針】

私たちは、障害福祉事業を運営する法人として、障害のある方が生きがいや目的を持って生活できるように、一人ひとりの可能性を重視するサポートを提供していきます。また、高い公共性とともに、質の高いサービスが求められる社会福祉法人としての自覚を持ち、「安らぎのある生活環境」、「人材確保と育成」、「地域福祉への貢献」を目指しています。

### 1 安らぎのある生活環境

すべてのご利用者様が安全で心休まる生活が営めるように、利用者主体の良質なサービスを提供します。また、ご利用者様、ご家族様、そして職員の心が通い合い、笑顔で過ごせる生活環境の実現を目指します。

### 2 人材確保と育成

ご利用者様のニーズを十分に反映した最善のサービスを提供するために、職員の支援技術の向上に努めます。また、職員が安心して生活設計を立てられる雇用環境を目指します。

### 3 地域福祉への貢献

障害者支援に関するノウハウを活かし、関係機関・団体等と連携を図ることによって地域社会に密着した施設を目指します。また、障害者福祉の地域拠点となることにより、法人全体で地域福祉の向上に寄与していきます。

## 【令和4年度の取り組み】

令和4年度は、新型コロナウィルス感染症等に対する感染及び感染拡大に対する徹底的な防止を継続的に取り組みつつ、事業所内での新たな生活様式の確立に努めています。また、国及び所管庁等による福祉政策の変化に対応していくため、必要な情報収集並びにその対応を行い、必要に応じ関係各所と連携に努めてまいります。

### 1 安らぎのある生活環境

- (1)関係官庁及び医師等の指導のもと、感染症(新型コロナウィルス、インフルエンザ、ノロウィルス等)の感染、感染拡大の予防に努めます。
- (2)火災や地震を想定した避難訓練、不審者に対する防犯訓練等を実施し、予見可能な事態に備えたりスク管理を行います。また、ヒヤリハット事案の調査や事故

の検証などの予防措置を行い、ご利用者様が安心して生活できる事業所となるよう改善に努めます。

- (3)ご利用者様が安心して笑顔で過ごせる事業所となるよう、虐待や不適切ケアの防止、拘束行為ゼロに向けた活動に積極的に取り組んでいきます。具体的には、職員による定期的なセルフチェックの実施、ご利用者様が意見を投稿できる「ご意見箱」の設置、ご家族様やご利用者様からの評価や意見を受ける「アンケート箱」の設置、虐待防止委員会・身体拘束防止委員会の定期的な開催などによりサービスの向上に努めます。
- (4)専門機関と連携して口腔ケアを推進し、ご利用様の健康維持に努めています。
- (5)心身の活性化につながる音楽療法やスヌーズレンなどを活用し、生活に安らぎを見いだせるように取り組みます。また、理学療法士による機能訓練の充実、機能訓練を兼ねたレクリエーション活動を充実させることで身体機能の維持・向上を図り、健康的な生活をサポートします。柔道整復師による施術等のサービス提供についても当苑独自のサービスとして位置づけ、嘱託契約によるサービス提供を継続していきます。
- (6)日々の観察や対話を通じて個人のニーズを把握し、サービスの提供に反映させていきます。一人ひとりの障害特性に配慮した個別支援をさらに充実していきます。日常生活の中でご利用者様が自ら判断できるような意思決定支援を推進します。

## 2 人材確保及び育成

- (1)職員の自己研鑽を深め、自己啓発と資格取得(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など)を推奨します。
- (2)職員のスキルアップのための施設内研修や外部研修等への派遣を積極的に推奨することで、職員としての自覚を育み、知識や技術を身に付けていけるよう法人として最大限に支援していきます。
- (3)職員による各委員会活動を積極的に支援し、自由闊達なコミュニケーションに配慮した職場環境づくりと各種ハラスメント防止等の適切な労働環境づくりをとおして、職員が安心して勤務を続けられる雇用環境を実現していきます。
- (4)職員の業務負担軽減につながる福祉機器や福祉用具を積極的に導入するとともに、少人数でも効率的な業務ができるようＩＣＴ化を推進します。

## 3 地域福祉への貢献

- (1)地域の緊急支援体制拡充に伴う地域生活支援拠点等事業(緊急時短期入所受入

事業)を継続受託し、地域福祉に貢献できる事業展開・継続を図ります。

(2)大規模災害に強い施設を目指し、地域の福祉避難所としての役割を進めていきます。

#### 4 社会福祉連携推進法人制度への対応

(1)岐東福祉社会の存在意義及び地域福祉業界での役割を再確認し、制度についての情報収集及び必要な対応を検討していきます。

(2)岐東福祉社会のブランド力を一層向上させるための具体的な取り組みを進めています。

#### 5 その他

(1)新たに障害福祉サービス事業(生活介護・共同生活援助)の申請・開設・運営を行います。

# 生活介護事業計画(案)

## 1 事業目的

利用者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう利用者、その家族を含めた身体状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、食事等の提供、創作活動やレクリエーション、介助方法の助言、各種相談等をおこなうこととする。

## 2 運営方針

- ・個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、サービス提供が漫然かつ画一的なものとならないように配慮します。
- ・個別支援計画の作成及び見直しを隨時行い、利用者個々の希望等を聞き、障害の特性、個性に合った援助方針を検討します。その上で、利用者の個性、特性に応じた個別の目標を設定し、計画的な支援を行っていきます。
- ・事業所の従事者は、懇切丁寧を旨とし、利用者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとします。また、事業所は、その提供するサービスの質について定期的に評価を行い、常にその改善を図るものとします。

## 3 事業所名等

- ・事業所名：未定
- ・所在位置：岐阜市下鵜飼 1511

## 4 利用定員数

- ・生活介護 20 名

## 5 職員体制(満床時想定)

- ・管理者兼サービス管理責任者(常勤) 1名
- ・生活支援員(常勤) 4名
- ・生活支援員(非常勤) 3名
- ・看護師(非常勤) 1名

## 6 支援内容

- ・利用者に対するアセスメント、個別支援計画作成。
- ・主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供。

- ・心身状況の把握、健康管理。
- ・余暇活動等の社会生活上の支援の実施。
- ・地域との連携や交流。
- ・他の関係各所との連携。

## 7 一日の流れ

時間	利用者	職員
8：30	通所 健康チェック 入浴・余暇活動	受入れ 健康状態の確認 入浴介助等
12：00	昼食 入浴・余暇活動	昼食介助・服薬管理 余暇活動支援
15：00	コーヒータイム 退所準備	申送り記録
16：00	退所	送り出し

## 8 年間行事

4月：花見 7月：夏祭り 9月：避難訓練 12月：忘年会  
 1月：新年会 3月：避難訓練  
 その他：外出 地域活動参加

# 共同生活援助(日中サービス支援型)事業計画(案)

## 1 事業目的

利用者が、障害の状態に係わらず地域において地域住民として自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的におこなうこととする。

## 2 運営方針

- ・個別支援計画に基づき、利用者的心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、サービス提供が漫然かつ画一的なものとならないように配慮します。
- ・個別支援計画の作成及び見直しを隨時行い、利用者個々の希望等を聞き、障害の特性、個性に合った援助方針を検討します。その上で、利用者の個性、特性に応じた個別の目標を設定し、計画的な支援を行っていきます。
- ・事業所の従事者は、懇切丁寧を旨とし、利用者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとします。また、事業所は、その提供するサービスの質について定期的に評価を行い、常にその改善を図るものとします。

## 3 事業所名等

- ・事業所名：未定
- ・所在位置：岐阜市下鵜飼 1511

## 4 利用定員数

- ・共同生活援助 20 名(1 ユニット 10 名)
- ・併設短期入所 2 名

## 5 職員体制(満床時想定)

- ・管理者兼サービス管理責任者(常勤) 1 名
- ・生活支援員兼夜間支援(常勤) 5 名
- ・世話人兼夜間支援(常勤) 5 名
- ・生活支援員(非常勤) 3 名
- ・生活支援員(常勤) 1 名
- ・世話人(常勤) 1 名

## 6 支援内容

- ・利用者に対するアセスメント、個別支援計画作成。
- ・主として夜間において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他日常生活上の支援の実施。
- ・利用者の就労先や日中活動サービス等との連絡調整。
- ・心身状況の把握、健康管理。
- ・余暇活動等の社会生活上の支援の実施。
- ・地域との連携や交流。
- ・短期入所において、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場の提供。

## 7 一日の流れ

時間	利用者	職員
朝	起床	健康状態の確認
	身支度	朝食準備・介助
	朝食・服薬	服薬管理
	通所出発・日中活動	送り出し
昼	日中活動	住居にいる方の支援 清掃
夕・夜	利用者帰宅	健康状態の確認
	夕食・服薬	夕食準備・介助
	余暇活動	服薬管理
	洗濯・入浴	洗濯・入浴介助
	就寝	相談支援 巡回

## 8 年間行事

4月：花見 7月：夏祭り 9月：避難訓練 12月：忘年会  
1月：新年会 3月：避難訓練  
その他：個別外出 地域活動参加 健康診断